

使用料および手数料に関する料金変更のお知らせ

いつも当院をご利用いただき誠にありがとうございます。2026年6月1日より使用料および手数料の料金を変更させていただきます。

詳細につきましては別紙を参照ください。

何卒ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

2026年5月吉日 さんむ医療センター 病院長

別表（第2条及び地方独立行政法人さむび医療センターの保有する個人情報の開示等の手続に関する規程第14条、第17条関係）

種類	区分	単位	金額	設備	備考	種類	区分	単位	金額			
保険外併用療養費 (特別療養環境 個室使用料)	個室 (1人)	1日	A病棟	8,800円	シャワー・トイレ付	山口市の住民以外については、各特別療養環境個室使用料に1,100円を加えた額とする。	診断書5 裁判用診断書(成年後見用) 公的書式 老人ホーム等施設入所用診断書 サービス高齢者向け住宅用診断書 ディサービス等利用意見書 死亡診断書(役所提出用) 公的書式 死体検案書(役所提出用) 公的書式 補装具費支給意見書	1通につき	5,500円			
			6,600円	トイレ付								
			B病棟	8,800円	シャワー・トイレ付							
			6,600円	トイレ付								
			回復期リハビリテーション病棟	8,800円	シャワー・トイレ付							
			6,600円	トイレ付								
			地域包括ケア病棟	8,800円	シャワー・トイレ付							
			6,600円	トイレ付								
かんわケア病棟	8,800円	シャワー・トイレ付										
6,600円	トイレ付											
			区分	単位	金額							
医療使用料 および手数料	療養費 診療報酬の算定方法(平成20年厚生労働省告示第59号)及び入院時食事療養費に関する食事療養費、入院時生活療養費に係る生活療養費の費用の額の算定に関する基準(平成18年厚生労働省告示第99号)及び後期高齢者医療の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額(平成19年厚生労働省告示第395号)の規定により算定した額。			1点	10円	歯科材料費	支払証明書1 税金控除・高額療養費申請用等証明書 (軽易なもの) その他軽易な医療費証明書	1通につき	1,100円			
	指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(平成12年厚生省告示第19号)、指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(平成12年厚生省告示第20号)及び厚生労働大臣が定める単位の単価(平成12年厚生省告示第22号)の規定により算定した額。			1単位	1021円					支払証明書2 税金控除・高額療養費申請用等証明書 (複雑なもの) その他複雑な医療費証明書	1通につき	2,200円
	自動車損害賠償保障法(昭和30年法律第97号)の規定による損害賠償の対象となる診療。									支払証明書3 母子・父子家庭等医療費給付に係る証明 乳幼児医療費計算書に係る証明 重複診療者医療費給付に係る証明	1通につき	100円
	健康診断・一般検診				点数表により算定した点数に1点単価10円を乗じて得た額。					金属床義歯(総義歯)	1床につき	275,000円
	分娩料	時間内	単胎の場合	255,000円	胎児の娩出					金属床義歯(部分床義歯)	1床につき	220,000円
		時間外	単胎の場合	265,000円						チタン床義歯(総義歯)	1床につき	660,000円
		休日	単胎の場合	265,000円						チタン床義歯(部分床義歯)	1床につき	550,000円
		深夜	単胎の場合	280,000円						磁性アタッチメント	1組につき	55,000円
		吸引	単胎の場合	275,000円						保定装置(保険装置)	1組につき	77,000円
		死産	単胎の場合	220,000円						歯科インプラント(前歯部)	1歯につき	330,000円
		帝王切開分娩助産料	単胎の場合	225,000円						歯科インプラント(臼歯部)	1歯につき	330,000円
	妊産婦入院料	分娩前	1日につき	6,500円	陶材焼付前装冠(メタルボンド)					1歯につき	77,000円	
		分娩後	1日につき	17,500円	ハイブリッドセラミック(前装冠)					1歯につき	44,000円	
	時間外加算			1日につき	2,300円					ハイブリッドセラミック(インレー)	1歯につき	33,000円
	妊産婦検診料	初回の場合	5,500円	2回目以降	5,000円					ゴールド(20K)(全部珪造冠)	1歯につき	55,000円
2回目以降		5,000円	ゴールド(20K)(インレー)		1歯につき	33,000円						
産科超音波検査	1回につき	2,500円	診察券再交付手数料	診察券再交付手数料	1枚につき	165円						
新生児介懐料	1日につき	14,000円	診察記録開示手数料	診察記録開示基本手数料	1枚につき	330円						
新生児基本管理料	1回につき	12,000円	診察記録開示手数料	診察記録の謄写費用	単色刷り1枚につき	330円						
聴性誘発反応検査	1回につき	8,500円		日本工業規格A列3番までの用紙片面								
胎盤処置手数料	1件につき	3,000円		エックス線フィルム等の複写費用								
母子ショートステイ	単胎の場合	1日につき	22,000円	母子ケア	半切	1枚につき	880円					
	多胎児加算	1日につき	3,000円		大角切	1枚につき	770円					
母子ケア	単胎の場合	1時間につき	5,000円	母子ケア	大四切	1枚につき	550円					
	多胎児加算	1時間につき	2,500円		四切以下	1枚につき	440円					
母乳外来	1時間につき	3,300円	リング挿入術手数料	FD-1	1回につき	33,000円						
リング挿入術手数料	FD-1	1回につき	33,000円	ミレーナ	1回につき	55,000円						
	ミレーナ	1回につき	55,000円	リング除去術手数料	1回につき	11,000円						
人工妊娠中絶	12週未満(日帰り)	66,000円	人工妊娠中絶	12週未満(日帰り)	66,000円	病衣	1日につき	132円				
	12週以降(2泊3日)	445,500円	施設等使用料	付添寝具使用料	1日につき	231円						
人間ドック	1日	55,000円	施設等使用料	付添ペット使用料	1日につき	110円						
脳ドック	1日	49,500円	脳ドック	横板、医療機器及び施設使用料	理事長が別に定める額							
人間ドック (追加検査)	脳検査(MRI・MRA)	1件	44,000円	容器代	薬容器代	容量50ml未満	55円					
	認知機能検査(年齢60歳以上)	1件	11,000円			容量50ml以上	110円					
	骨密度検査	1件	3,980円	写しの手数料	写し作成基本手数料		1,100円					
	子宮がん検査(頸部・エコー)	1件	5,500円		文書及び図画で、電子複写機による出力(日本工業規格A列3番までの片面)	単色刷り1枚につき	33円					
	子宮がん検査(体部)	1件	5,500円		多色刷り1枚につき	110円						
	前立腺検査(PSA)	1件	3,300円		文書及び図画で、プリンタによる出力(日本工業規格A列3番までの片面)	単色刷り1枚につき	33円					
	乳がん検査	1件	4,950円		多色刷り1枚につき	110円						
	ピロリ菌検査	1件	4,400円		エックス線フィルム等の複写費用							
マッサージ	1件	1,100円	半切		1枚につき	880円						
マッサージ	1件	1,100円	大角切		1枚につき	770円						
予防接種	理事長が別に定める額			大四切	1枚につき	550円						
長期入院料	保険外併用療養費	診療報酬点数表による通算対象入院料の基本点数を厚生労働大臣が定める事項により計算した額に消費税を加えた額			四切以下	1枚につき	440円					
文書料	診断書1	1通につき	3,300円	医師面談料	家族受診	1回につき	3,201円					
	当院様式による診断書				保険会社	1時間につき	11,000円					
	持参した様式が当院様式と同等の健康診断書・証明書				上記以外のもの	30分毎	5,500円					
	交通災害共済費請求書				訪問看護有償サービス	長時間の訪問看護サービス	所定の訪問看護の時間を超えた場合	日中30分毎	6,105円			
	出産育児一時金申請用診断書					夜間・早朝30分毎	7,634円					
	飲酒等の免許に関する診断書					深夜30分毎	9,163円					
	千葉県市町村交通災害給付金用診断書					交通費	実費相当額					
	雇用保険受給に関する診断書(就労可否証明書)					通常の訪問看護サービス以外						
	受診状況等証明書					介護保険・医療保険対象外の訪問で、	30分~60分以内	9,350円				
	公安委員会提出用(運転免許更新等)					保険を使わない、使えない場合	60分を超えた場合1時間毎	9,350円				
	保育所等入所(園)用診断書・意見書					夜間・早朝の場合1時間毎	11,688円					
	B型肝炎診断用診断書				深夜の場合1時間毎	14,025円						
	保険会社点数確認書				交通費	実費相当額						
	診療報酬点数証明書				その他使用料および手数料	実費相当額又は点数表等により算定した額						
	治療証明書(土建組合)				個人情報開示手数料(カルテ開示以外)	1件につき	300円					
入院・通院証明書			文書、図画	写しの交付(白黒のとき)	1枚につき	10円						
おむつ証明書・ストマ証明書				写しの交付(カラーのとき)	1枚につき	20円						
福祉手当支給診断書			開示手数料等	電磁的記録	紙に出力したものの交付(白黒のとき)	1枚につき	10円					
手術放射線点数確認書(保険会社依頼)					紙に出力したものの交付(カラーのとき)	1枚につき	20円					
出生証明書(役所提出用) 公的書式					CD-Rに複製したものの交付	1枚につき	100円					
妊婦証明書(役所提出用) 公的書式					写し送付							
死産証明書(役所提出用) 公的書式												
診断書2	アフターケア実施期間の更新に関する診断書	1通につき	2,000円	※カルテ開示以外の保有個人情報の開示に係る法人文書の写しを交付する場合は、日本工業規格A3、A4、B4、B5の用紙を用いるものとする。								
診断書3	学校生活管理指導表(アレルギー疾患以外) 病院保育(山口市以外) 軽易な証明書等	1通につき	1,100円	※1枚の用紙に両面複写をした場合の費用については、2枚として計算し、カラーについては、両面複写を行わない。								
診断書4	臨床調査個人票 小児慢性特定疾患個人票 自動車損害賠償責任保険診療報酬明細書	1通につき	4,400円	※図等の写しの作成を業者に委託した場合の費用については、その委託の額とする。								
						※電磁的記録媒体に写したものを交付する場合には、病状が正当と認められる電磁的記録媒体の開示請求者が持参したときは、無料とする。						
						【備考】 消費税法第6条の規定により非課税とされるものを除き、この表により計算した使用料・手数料の額は、消費税額を含むものとする。						